事例No.	1482
公表年度	R3
団体の属性	一般市
団体名	神奈川県秦野市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・税財政 ・情報公開

事例種類	経営戦略策定

事例内容・タイトル

「はだの上下水道ビジョン」（経営戦略の改定に位置付け）の策定等

出典

地方公営企業の
抜本的な改革等に係る
先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	「はだの上下水道ビジョン」(経営戦略の改定に位置付け)の策定等
団体名	神奈川県秦野市
事業名(事業区分)	下水道事業
法適用区分	全部適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	160,415	行政区域内面積(㎢)	103.76
供用開始年月日	昭和56年2月4日	処理区域内人口(人)	140,680
処理区域内面積(ha)	2,188	施設利用率(%)	64.65
職員数(人)	37	営業費用(千円)	3,970,983
営業収益(千円)	2,757,878		

※上記表中の「行政区域内人口」は、令和3年1月1日時点。「行政区域内面積」は、令和2年10月1日時点。それ以外の計数は、令和3年3月末時点。

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

当市の公共下水道事業は、平成27年度をもって市街化区域の整備をおおむね完了し、整備から維持管理の段階へと移行するとともに供用開始から約40年が経過しているため、これまで多大な投資をして整備した終末処理場や管きょなどの施設の老朽化が進み、今後は本格的な更新の時期を迎えることとなる。一方、人口減少社会の到来や節水型社会の進行などに伴い使用料収入が減少傾向にあり、今後の経営環境は一層厳しさを増すことが予想されている。こうした中、ライフラインである公共下水道事業を、将来にわたり安定的に継続していくためには、現在の運営のみならず、将来の施設更新なども含めた費用を的確に把握し、中・長期的な視点に立って必要な財源の確保をしていく必要がある。

(2)検討を開始した契機・導入過程

平成28年度　下水道事業に地方公営企業法を全部適用
　　上下水道局の組織統合(水道局と下水道部の統合)
　　経営戦略の策定
平成29年度　使用料改定(5%)
令和2年度　はだの上下水道ビジョン(経営戦略の改定として位置付け)の策定

ビジョン統合・改定までの経過

年	実施内容
H22 (2010)	下水道中期ビジョン策定
H25 (2013)	使用料改定 (11%)
H26 (2014)	経営戦略策定要請 (総務省)
H28 (2016)	水道局と下水道部を上下水道局に統合
	地方公営企業法全部適用 下水道中期ビジョン改定
H29 (2017)	下水道事業計画 (H28～37) 策定 (経営戦略に位置付け) 使用料改定 (5%)
H31 (2019)	経営戦略策定・改定要請 (総務省)
R03 (2021)	はだの上下水道ビジョン策定 (経営戦略の改定に位置付け)

ビジョン改定に当たっての　基本姿勢

① 下水道事業が目指す姿：自立した安定的な経営基盤の構築

② 老朽化問題を先送りしない。(将来の利用者に負担を押し付けない。)

①、②の両立のために料金改定は不可欠。ただし、一度に大きな改定ではなく、定期的に小さく改定を行う。(前回改定時の議会との約束)

料金改定のためには、下水道事業に対する市民、議会の関心を深め、理解を得ることが必要不可欠

料金改定の時期や根拠も示すビジョン(経営戦略)の内容は、わかりやすく、親しみやすく。市民の「へえ、そうなんだ」を引き出せる内容に。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
平成28年度以降、経営基盤の強化に資するために取り組んできた、法適用(H28)、組織統合(H28)、使用料改定(H29)を踏まえ、ビジョン策定において、施設整備計画と財政計画を盛り込み、各年度における具体的な事業箇所・事業量を示すとともに、使用料改定を含む今後の経営見通しを示すことにより、健全経営の持続を図る。
(2)効果
ビジョンの策定を通じて、下水道事業を持続させることの重要性の周知につながり、庁内及び市民の関心を高めることができた。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
はだの上下水道ビジョンには、一般会計からの基準外繰入金の解消等の健全経営に係る目標値や使用料改定の時期及び改定率を明記するとともに、そこに向けてのロードマップを記載している。
各目標値について、料金回収率等は総務省が示している「経営指標の概要」を参考に設定した。また、いつ、どの時点で、どれだけ達成されるのか等を見える化するため、目標に向かううえでの途中経過の数値も記載した。
基準外繰入金の解消は段階的に取り組んでいくものとし、2回目の使用料改定時に解消としているが、一般会計の財政状況を考慮しつつ、改定による使用料収入の増収に加え、増収や支出削減に係る企業努力策(水洗化率の向上等)を上下水道局内全課で検討し、解消する方法の一つとしての増収策等を示した。
使用料改定は、同ビジョンの10年の計画期間で2回の改定を予定しているが、当初予定していた令和3年4月の1回目の改定は、新型感染症による影響を考慮し2年先送りとした。
また、改定率や改定の時期も示した同ビジョンは、庁内への意見照会、パブリックコメントの実施、広報誌やホームページによる情報発信に加え、議会各会派への個別説明など、きめ細やかな周知・説明等に努めた。
(2)今後の課題等
・想定を上回る人口減少や新東名高速道路建設工事に伴う当市内へのサービスエリア整備の遅れによる使用料収入の減少。
・使用料改定に係る新型感染症の状況に対する見極め。
(参考:令和3年度からは、より多くの市民に上下水道事業の現状を知ってもらうとともに、使用料改定への理解を深めてもらうため、同ビジョンの内容やトリビア的な内容について、LINE等によるSNSで積極的に情報発信を行っている。)

〇問合せ先

担当課	経営総務課		
TEL	0463-81-4113	MAIL	keiei-s@city.hadano.lg.jp